

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長崎県
農業委員会名： 長崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,947	農業就業者数	2,040	認定農業者	185
自給的農家数	1,732	女性	952	基本構想水準到達者	-
販売農家数	1,215	40代以下	168	認定新規就農者	26
主業農家数	358	※ 農林業センサスに基づいて記入。			
準主業農家数	261				
副業的農家数	596				
				農業参入法人	27
				集落営農経営	1
				特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	334	1,800	-	-	-	2,140
経営耕地面積	143	707	218	480	9	850
遊休農地面積	122	325	259	66	-	447
農地台帳面積	520	2,883	1,930	949	4	3,403

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	17
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 2,140 ha	これまでの集積面積 206.5 ha	集積率 9.65%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数が減少している。(担い手の高齢化により規模拡大を行う者が減少し、また、後継者が不足している。) ・農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 292.5 ha (うち新規集積面積 86.0 ha)
	目標設定の考え方:「ながさき農業委員会1・1・1運動」に基づく(1農業委員・推進委員で2haの集積)
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定の終期を迎える方に対して、農地中間管理事業の活用や利用権の再設定を促す。 ・「人・農地プラン」における地域の中心となる経営体の掘り起こしや農地利用の集積・集約化のための調整活動に積極的に関与する。 ・農地利用最適化アンケート調査結果をもとに、担い手への集積活動を推進する。 ・利用集積や認定農業者制度について農委だより等で周知する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	18 経営体	19 経営体	17 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	4.2 ha	4.0 ha	3.5 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の担い手の高齢化・後継者不足が進行する中、就農意欲のある担い手の確保・育成が必要である。 ・就農後の定着や規模拡大など、新規参入後の支援が必要である。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	18 経営体	参入目標面積	3.9 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者や新規就農者への相談対応を行う。 ・就農希望者や新規就農者の農地確保・拡大に向けて農地所有者等との調整を行う。 ・就農後の定着や規模拡大などの支援を行う。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,587 ha	447 ha	17.28%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や後継者不足、農地の借り手不足等により遊休農地化が進行している。 ・有害鳥獣の被害により遊休農地化している事例もあるため、有害鳥獣対策を行うことが必要である。 ・狭小な傾斜地にある遊休農地の解消は、相当の期間と方策の検討が必要である。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 62 ha			
	目標設定の考え方:「ながさき農業委員会1・1・1運動」に基づく(平成28年度荒廃農地調査結果のA分類農地を7年で解消)			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		42人	4月～11月	11月
	農地の利用意向調査	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員により現地調査を行う。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月	12月～1月		
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業が活用できる農地は同事業への誘導、活用できない農地は出し手と受け手のマッチングや保安全管理の指導を行う。 ・活かすべき農地の明確化のため、B分類農地の非農地判断を的確に進める。 ・地域の農地の状況把握を年間を通じて実施し、遊休農地の発生防止に努める。 				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,140 ha	0.00 ha
課 題	中山間部の農地が大半であり、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・8月 無断転用防止強化月間として、広報活動及び区域での巡回指導を行う。 ・通年 農業委員、農地利用最適化推進委員により各担当地区を巡回して違反転用の早期発見・解消に努めるほか、広報紙、ホームページ等により、農地所有者等に適正管理を呼びかける。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入